

平成 24 年 12 月 20 日

大阪府

情報政策担当課 御中  
市区町村担当課 御中  
私立学校主管課 御中  
青少年行政主管課 御中

総務省総合通信基盤局電気通信事業部  
消費者行政課

平成 25 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」の  
募集に係る周知について（お願い）

昨年度に引き続き、「情報通信における安心安全推進協議会」（※）が青少年や初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語の募集をしております。

応募部門には学校部門と個人部門があり、それぞれ最優秀作には総務大臣賞が授与されます。また、個人部門ではさらに協議会長賞（児童、生徒、一般の 3 部門で表彰）および佳作が選定されます。

つきましては、趣旨にご賛同賜り、関係各方面での周知等を行うなど、平成 25 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集にご協力いただきたくお願い申し上げます。

募集要項（チラシ）及び参考資料を 20 部同封いたしました。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。また、同サイトから標語の応募が可能となっております。（なお、募集要項の追加が必要な場合は、事務局へご連絡下さい。）

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>（標語応募は平成 25 年 2 月 28 日必着）

※ 情報通信における安心安全推進協議会：一般財団法人マルチメディア振興センター内に事務局を置く、通信事業者、通信機器メーカー、セキュリティソフトメーカー、公益法人等を会員とする情報通信利用者の保護とともに適正な情報通信利用の促進を図り、もって安心・安全な情報通信社会の実現に資することを目的とする協議会。

【本件に関する問い合わせ先】

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課

担当：園田、簀下 TEL：03-5253-5847 FAX：03-5253-5948

財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局

担当：楓 TEL：03-5403-1090 FAX：03-5403-1092 E-mail：[cssic@fmmc.or.jp](mailto:cssic@fmmc.or.jp)

(ご参考)

標語づくりの学校での活用例、効果についてのご紹介

【平成24年度総務大臣賞(学校部門)受賞校の先生から】

山口県立防府商業・商工高等学校

久原 弘 教諭 (現、山口県立山口高等学校)

標語づくりでトラブルが減少

- ・ここ1～2年、メールやネットでの悩みが30～40件あり、またこれは徐々に増えている傾向にあった。
- ・情報通信におけるルールやマナー、セキュリティに関わる講話や教育相談及び人権教育のロングホームルーム等の啓発活動を行い、少なからずその効果はあったと思うが、まだ生徒の心の奥底までに届いていないのではと感じていた。
- ・原因であるメールやネットでの誹謗・中傷を少しでもなくすため、より効果のある啓発の必要性を強く感じていた。
- ・そんな折、「情報通信の安心安全な利用のための標語募集」をホームページで知り、この標語を生徒支援のためのリソース(材料)として活用することにした。
- ・理由は、標語創作はそのテーマについて自ら試行錯誤しながらも真剣に熟慮することで、それが心に浸透し、より啓発を高める活動になるとともに自己実現にも繋がると考えたから。
- ・非常に身近な問題でもあるためか、多くの生徒が熱心にとり組み、ほぼ一人平均3作品以上を創作し、作品数も総合計800を超えたが、それだけこの問題について生徒が真剣に考えていたのだなと痛感した。
- ・少しでも生徒の意識改善に繋がるなど自己を見つめる良い機会になったと思った。
- ・標語創作の授業を終えた後、しばらくしていつもメールで悩んでいる生徒が相談室に複数訪れ、「標語を書いて以降、嫌な事を書かれることがほとんどなくなった。」「今まで散々自分の悪口が書かれていたが、標語を書いた翌日に『悪口を書いてごめんなさい。』と謝罪の言葉まであったんですよ。」などと明るくすっきりとした面持ちで私に報告があった。
- ・すべてが解決したわけではないが、嬉しそうに話す生徒達の顔が非常に印象的だった。

(注：上記は要点を協議会事務局で箇条書きにしたものです。)

# 「情報通信の安心安全な利用のための標語」活動

<ねらい>

ネット利用における情報モラルや情報リテラシーの向上と安心安全な利用の大切さを考えるきっかけ作り

特に子どもたちなど、インターネットの「安心安全な利用」について日頃あまり意識していない方々に、「標語」というわかりやすい形で情報リテラシーと共に、ルールやマナーの大切さを考えてもらうきっかけとします。

平成19年12月に設立された「情報通信における安心安全推進協議会」のもとで活動を実施しています。これまでに5回の標語募集、受賞作品の表彰、受賞作品を用いた標語のプロモーションを行っています。(今年度の募集は平成24年12月14日から平成25年2月28日まで行います。)

## 平成24年度 情報通信の安心安全な利用のための標語

**総務大臣賞**

- ネット社会 いつも相手を 念頭に
- 忘れない ネットの中でも 思いやり

**協議会長賞**

- かんたんに 使えるからこそ しんちように
- カキコミは 世界が聞いている ひとりごと
- モラルこそ ネット社会の パスポート

**がんばろう日本賞**

- つらかった でも勇気をもらった あのメール
- ゆびスマホ タッチでひろがれ おもいやり

**佳作**

- 遊べるは勉強 ネットの世界と 友達を
- 安心は 一人一人の マナーから
- 見通さずば ネットにバマル子の 被害
- インターネット ネットは 賢者 クールな 賢者
- パスワード 盗みか 盗みか 盗みか
- ネット社会 賢者の中に ひそひそナ

情報通信における安心安全推進協議会 www.itsmc.or.jp/tyogo/tyougaku/

**応募**

↓ 総数 9,149件 (平成24年度)

**選考**

↓ 京都教育大学浅井教授を委員長とする 標語選考委員会

**表彰式典**

6月の情報通信月間に実施

個人部門: 総務大臣賞1点、協議会長賞3点、佳作6点  
 学校部門: 総務大臣賞1点

平成24年度 総務大臣賞受賞作品

個人部門: 「忘れない ネットの中でも 思いやり」

学校部門: 「ネット社会 いつも相手を 念頭に」



➡ **標語プロモーション**

ポスター、しおり、など

平成24年度

### 情報通信の 安心安全な 利用のための 標語

**総務大臣賞**

学校部門  
ネット社会  
いつも相手を 念頭に  
山口県立防府商業高等学校 (山口県)

個人部門  
忘れない  
ネットの中でも 思いやり  
吉野 美穂さん (兵庫県)

**協議会長賞**

児童部門(小学生)  
かんたんに  
使えるからこそ しんちように  
岩瀬 優真さん (東京都)

生徒部門(中学生)  
カキコミは  
世界が聞いている ひとりごと  
清水 友貴さん (東京都)

一般部門  
モラルこそ  
ネット社会の パスポート  
池永 一広さん (大塚市)

**がんばろう日本賞**

つらかった  
でも勇気をもらった あのメール  
中山 健一郎さん (熊本県)

ゆびスマホ  
タッチでひろがれ おもいやり  
田上 敬雄さん (静岡県)

情報通信における 安心安全推進協議会  
www.itsmc.or.jp/tyogo/tyougaku/

総務省

平成25年度

「情報通信の安心安全な利用のための標語」



# 標語大募集

## 趣 旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

## 標語の応募／募集要領

- 募集内容：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。
- 応募部門：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- 応募上の注意：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- 著作権：著作権は、主催者に帰属します。
- その他：応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

### 個人部門

#### 【応募資格】

どなたでも応募できます。(下記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも個人部門に応募できます。)

#### 【応募方法】

◎はがき、または、電子メールによる応募／官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたりましては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

◎インターネットの協議会ホームページでの応募／情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。(複数応募の場合には、作品毎に応募フォームに記入して送信して下さい。)

#### 【応募先】

◎はがきの場合／〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 秀和第二芝公園三丁目ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

◎電子メールの場合／送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

◎インターネットの協議会ホームページの場合／下記ホームページの「応募フォーム(個人部門用)」にてお送り下さい。携帯電話専用ホームページもあります。(QRコードでのアクセスが可能です。)

#### 【ホームページ】

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/k/> (携帯電話用)



### 学校部門

#### 【応募資格】

学校代表者が学校の代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみです。)

#### 【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付／情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「学校部門用応募フォーム」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

◎学校部門用応募フォーム/<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>に記載の「応募フォーム(学校部門用)」をお使い下さい。

## 標語参考例

「ネット社会 いつも相手を 念頭に」  
「忘れない ネットの中でも 思いやり」

## 応募期間

平成24年12月14日(金)～平成25年2月28日(木)必着

## 選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

●個人部門：最優秀作(総務大臣賞)1点、協議会長賞3点(児童部門(小学生)1点、生徒部門(中学生)1点、一般部門1点)、佳作6点以内を選定します。

●学校部門：最優秀作(総務大臣賞)1点を選定します。

## 発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上にて平成25年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

## 表 彰

受賞者については、平成25年度の情報通信月間の表彰行事において、賞状及び賞品を贈呈します。

## 標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成25年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、中央及び全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。

■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 秀和第二芝公園三丁目ビル2階  
一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局  
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092 <http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

詳細はWebでご案内しております

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>